

議員全員協議会資料

令和 2 年 7 月 3 日
企画政策部企画政策課

川内文化ホール跡地利活用に係る市場性調査の結果について

1 実施の経緯

川内文化ホールについては、川内駅東口に建設中のコンベンション施設の整備に伴う機能統合により、令和 3 年 4 月 1 日に廃止することとしている。川内文化ホールの跡地利活用の検討に際し、平成 3 0 年 1 1 月に「川内文化ホール跡地利活用有識者会議（以下「有識者会議」という。）」を設置し、廃止後の利活用について検討を進め、出された多くの意見を取りまとめ、令和元年 6 月に「川内文化ホール跡地利活用方針」を策定し公表した。

こうした状況の中、本年 3 月に、九州電力株式会社から川内文化ホール跡地の利活用を検討したい旨の申出を受けたことから、同跡地を利活用した民間事業者のノウハウによる事業展開を図るため、川内文化ホール跡地利活用方針に合致すること、賃借料や建物等の解体経費の負担、駐車場の整備などの提案条件を含む市場性調査を実施したものである。

2 実施スケジュール

令和 2 年 4 月 6 日	市場性調査募集要項の公表
〃 4 月 6 日～5 月 2 2 日	質問の受付期間
〃 6 月 5 日	応募書類の提出期限
〃 6 月 1 7 日	提案事業者に対する聞き取り調査
〃 6 月 2 4 日	有識者会議
〃 6 月 2 5 日	可否通知
〃 6 月 2 6 日	合格者へのヒアリング
〃 7 月 3 日	市場性調査の結果の公表

3 市場性調査への参加者

2 社

4 審査結果の概要

川内文化ホール跡地利活用に係る市場性調査の募集要項（以下「募集要項」という。）に定める応募条件及び提案条件について、応募書類、質問への回答、聞き取り調査及び有識者会議の意見を踏まえ、総合的に審査を行った結果、提出順 1 社目の提案が、募集要項に定める条件を満たしたと

【参考】川内文化ホール跡地利活用に係る市場性調査の募集要項（抜粋）

○市場性調査の提案条件

- (1) 「川内文化ホール跡地利活用方針」に合致するとともに、施設整備の中に可能な限り公益性の高い機能を付加すること。
- (2) 土地は、10年以上30年未満の事業用定期借地契約を締結するものとし、賃借料は概ね年2,000万円以上を予定していること。
※ 賃借料は、試算であり、今後変動する場合があります。
- (3) 敷地の一体利用に当たり、川内文化ホール、公用車駐車場の建物及び構築物（基礎杭等を含む。）の解体は、事業者の費用負担において行うこと。
- (4) 駐車場を整備すること。なお、整備された駐車場の一部を本市が公用車駐車場として借り受ける予定があること。
- (5) 新たな施設の整備及び維持管理の費用は原則として、事業者が全額負担すること。
- (6) 事業着手は、概ね令和3年度を予定すること。

○川内文化ホール跡地利活用方針

